

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定により報告した定期監査（総務局・市民局・会計室・消防局・産業文化局・こども支援局・選挙管理委員会・監査事務局・上下水道局）の結果報告に対して、西宮市長等から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第14項の規定により公表します。

令和4年12月15日

西宮市監査委員 石原俊彦  
 西宮市監査委員 佐竹令次  
 西宮市監査委員 板戸史朗  
 西宮市監査委員 八木米太郎

措置を講じた部局又は団体	監査結果報告日	監査結果公表日	措置通知受理日
総務局	令和4年2月7日	令和4年2月8日	令和4年8月31日
市民局	令和4年2月7日	令和4年2月8日	令和4年6月20日
会計室	令和4年2月7日	令和4年2月8日	令和4年8月30日
消防局	令和4年2月7日	令和4年2月8日	令和4年7月5日
産業文化局	令和4年6月10日	令和4年6月13日	令和4年11月15日
こども支援局	令和4年6月10日	令和4年6月13日	令和4年9月14日
選挙管理委員会	令和4年6月10日	令和4年6月13日	令和4年11月28日
監査事務局	令和4年6月10日	令和4年6月13日	令和4年11月29日
上下水道局	令和4年6月10日	令和4年6月13日	令和4年11月24日
措置の内容	別紙のとおり		

西消総発第 76 号  
令和 4 年 7 月 5 日  
(2022 年)

西宮市監査委員	石原	俊彦	様
同	佐竹	令次	様
同	板戸	史朗	様
同	八木	米太郎	様

西宮市長 石井 登志郎

監査結果報告に係る措置の状況について（通知）

このことについて、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、  
次のとおり通知します。

- |   |          |                        |
|---|----------|------------------------|
| 1 | 措置を講じた部局 | 消防局                    |
| 2 | 監査結果報告名  | 定期監査結果報告（消防局）          |
| 3 | 監査結果提出日  | 令和 4 年 2 月 7 日報告監第 9 号 |
| 4 | 措置状況     | 別紙のとおり                 |

以 上

定期監査結果報告に基づき講じた措置  
(令和4年2月7日付報告監第9号)

(要改善事項)

監査結果報告書 P14

1 消防団員に対する費用弁償の適正な支給

消防団員に対する費用弁償については、西宮市消防団条例に規定する支給対象の単位を確認の上、適正に支給されたい。

(講じた措置)

消防団員に対する費用弁償の適正な支給については、同様の誤りを防ぐため、事務に携わる職員が西宮市消防団条例を熟知するとともに、複数の職員によりきめ細かく書類確認を行い、チェック体制の徹底・強化等を実施し、改善を図りました。

今後は、適正な支給事務に努めてまいります。

(要改善事項)

監査結果報告書 P14

2 適正な備品管理

備品の廃棄手続きがもれた場合、その廃棄処理が実際に行われたのかどうかや、適切であったのかどうかについて、後日検証を行うことが極めて困難となる。したがって、廃棄処理に際しては、その手続きが確実にされるよう、管理体制や手続きを整備されたい。

(講じた措置)

備品管理については、廃棄手続きを確実にを行うため、財務事務業務マニュアルに記載のとおり、廃棄手続き完了後の廃棄を徹底するよう各物品管理者に指示しました。

また、適正な備品管理を行うため、備品シールが剥がれた際には、物品管理者からの依頼書により再発行することを決めました。

今後は、適正な備品管理に努めてまいります。

(要改善事項)

監査結果報告書 P14

3 適正な文書管理

土地の使用貸借契約書が所在不明となっている事案が見られたので、文書管理のあり方を見直し、適正な管理に努められたい。

(講じた措置)

適正な文書管理については、西宮市消防文書取扱規程を遵守することはもちろん、書類の整理整頓、保管場所を明確にするなど、改善を図りました。

今後は、適正な文書管理に努めてまいります。

4 適正な服務事務

代休処理の際の手順等を見直し、超過勤務時間の調整が抜け落ちることのないよう努められたい。

(講じた措置)

代休処理の手順等については、処理の誤りや処理漏れが生じることがないように、全所属に対し、処理要領及び修正があった場合の留意事項を再周知するとともに、庁内FAQに掲載しました。

今後は、適正な服務事務に努めてまいります。

(監査委員の意見)

1 消防力の充実強化

事件、事故、自然災害の多様化や大規模化などにより、消防行政への期待が高まっている。新型コロナウイルス感染症の拡大による負担増も見られる中ではあるが、消防力の計画的な強化に努め、災害に強いまちの実現に取り組まれない。

(講じた措置)

消防力の充実強化については、まずは現在進行中の職員定数522人の充足に向けた増員を図り、その後は少子高齢化の進行をはじめとする社会情勢の変化や、市内人口の動向を見据えた消防需要を的確にとらえながら、整備構想として策定した「西宮市の消防力」の実現に向けて取り組んでまいります。